

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

製品・半製品・仕掛品.....個別法または移動平均法に基づく低価法
材料.....移動平均法に基づく低価法

2. 有価証券の評価方法及び評価基準

取引所の相場のある有価証券移動平均法に基づく低価法
その他の有価証券.....移動平均法に基づく原価法
なお、金銭の信託により運用している有価証券は、バスケット方式による低価法によって評価しております。

3. 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は、建物については定額法、建物を除く有形固定資産については定率法を適用しており、法人税法に規定する償却方法と同一の基準を採用しておりますが、機械装置を中心とする製造設備の一部については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。

4. 無形固定資産の減価償却方法

市場販売目的のソフトウェア見込販売収益に基づく償却方法
その他.....定額法
なお、前期まで「製品」及び「仕掛品」に計上していた市場販売目的のソフトウェア制作費及び「その他の投資等」に計上していた自社利用のソフトウェア制作費は、「研究開発費等に係る会計基準」の適用により、当期から「無形固定資産」として表示しております。

5. 退職金引当金は、当社所員退職金規則に基づき計上しており、残高は期末における退職金要支給額相当であります。

6. 消費税（地方消費税を含む）の会計処理は、税抜方式によっております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。